

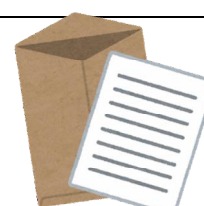
事務局よくある質問集



	No	質問内容	回答
就 学 支 援 金	1	マイナンバーカードを作成中（まだ手元にない）です。それでもできますか？	マイナンバーカードが無くても、 <u>個人番号通知カードまたはマイナンバー記載の住民票より</u> 、マイナンバーを確認することはできます
	2	1年生のみ4月（第Ⅰ期）と7月（第Ⅱ期）の2回就学支援金の案内があるのは何故ですか？	住民税の切り替え（5～6月頃）があるためです。そのため、4月と7月で認定結果が変わる場合があります。 【参考】 4月（第Ⅰ期）申請時：令和5年度課税額（令和4年1月～令和4年12月分収入に基づく）により判定 7月（第Ⅱ期）申請時：令和6年度課税額（令和5年1月～令和5年12月分収入に基づく）により判定
	3	（オンライン申請にて）ログインを複数回失敗したためロックされてしまった	ロック解除をしますので、学校事務室まで連絡下さい。
	4	（オンライン申請にて）マイナポータルを使用して登録しようとするエラーになる	マイナポータルのメンテナンスが行われている可能性があります。日にちをおいて試すか、個人番号を直接入力する方法へ変更してください。（今後の申請を考慮すると後者の方法をおススメします）
	5	オンライン申請が難しく、申請できそうにありません	オンライン申請が難しい方には、紙による申請も受け付けています。学校事務室まで連絡の上、書類を受け取ってください
	6	リーフレットにある収入状況の登録について、「Ⅰ」と「Ⅱ」の違いについて	I → マイナンバー（個人番号）をサイトに直接入力する方法 II → マイナポータルを利用して課税情報を取得する方法 毎年7月に更新の手続きがありますが、Iの方法による申請の方は学校が一括して更新処理を行うため、今後の手続きが楽になりオススメです。IIの方法だと自分自身で更新手続きを行う必要があります。
	7	就学支援金の受給申請をしない場合（授業料を納入する場合）でもオンライン申請での意向確認は必要ですか	<u>申請を行わない場合でも「意向確認」は必要</u> となります。その場合、事務より <u>授業料納入の意思確認の連絡を行い、授業料納入の案内をいたします。</u>
	8	親権者ではないが、申請はできますか？（親権者と別居している、連絡がとれない、等）	原則、親権者の方でお願いをしています。 <u>ただし、親権者が生徒の生計を維持していない場合等では現在の生計維持者にて申請を行うことができます。</u> その場合は添付資料として生徒の保険証（写し）が必要となりますので、事務室まで提出してください。

事務局よくある質問集



	No	質問内容	回答
就学支援金	9	所得制限を超える可能性もあるけど申請した。注意点は？	不認定となった場合には4月分からの授業料の案内が届きます。通知時期によっては数カ月分の請求がくる場合もありますので、 不認定の可能性も見込まれる方は、授業料納入の準備をお願いいたします。
	10	離婚・死別による親権者の変更がありました。学校に提出する書類はありますか？	親権者の変更があった場合、提出書類は以下のとおりです。 ①引っ越しを伴う世帯の変更がある場合 → 住民票謄本(担任へ) ②就学支援金関係 → 親権者変更の手続きの事務へ連絡 ③授業料および学校取扱金を口座引落している → 口座名義人等に変更がある場合は事務へ連絡 その他、追加書類が生じた場合は学校より連絡致します。 
授業料	11	授業料の口座振替を希望しています。合格発表後に口座振替の手続きをしたけれど再度の手続きが必要ですか。	<u>合格発表後から入学式までに行った口座振替手続きは「学校取扱金」の口座引落手続きになります。</u> 口座振替を含めた授業料の案内は、授業料を納入することが確定してから行います。お手数ですが、再度の手続きが必要となりますのでご理解くださいますようお願いいたします。(※学校取扱金と異なりWEB登録にも対応しておりません) ※口座引落手続き完了には1~2カ月時間を要します。登録完了までは、学校窓口にて現金納入をお願いします(クレジットカード、電子マネー、コンビニ決済には対応していません)
	12	所得制限で就学支援金が不認定になった。授業料の納入の対象となったが、家庭の事情で納入が厳しい。	離婚・死別・離職などで家計状況の悪化等の事情が生じた場合、 家計急変による申請制度 があります。 申請または学校に相談があった月からの審査 になりますので、早めに事務担当へ連絡をお願いします。
学校取扱金	13	就学支援金が認定されたら、学校に納めるお金は無いですか？	学校取扱金は納入する必要があります(免除規定なし)。就学支援金は「授業料」の支援を行う制度です。 学校取扱金とは、実習費や行事費、派遣など学校教育活動を行う上での必要経費です。 そのため、在校生全員が納めていただく必要がありますので、ご理解・ご協力をお願いします。 ※実習費・行事費・・・(家庭科)調理実習、(理科・社会)野外実習、体育祭・文化祭、校内○○大会 その他費用例 進路指導費、模試受験料・・・ 詳細な内訳は配付資料をご覧ください。

事務局よくある質問集



No	質問内容	回答
14	バス通学費補助（オキカ）の申請対象について	次の該当する要件を満たしている場合は、通学費の補助（専用オキカの交付）を受けることができます。 ①非課税世帯 ②母子父子家庭（ひとり親家庭）医療費助成受給者証書を持っている世帯 ③児童扶養手当を受給している世帯 ④家計急変に該当する 該当する世帯は、入学式以降は学校事務室にて申請を受けつけています。 (<u>随時申請可</u> ですので、気になった場合はご相談ください。)
15	奨学のための給付金・バス通学費支援事業にて「家計急変」にあたるケースとは？	家計急変とは、 保護者等の離職等によって収入が減少し、非課税世帯と同等であることが要件 となります。 (例:新型コロナウイルス感染症の流行により離職・転職があった、死別・離婚による家庭環境の変化が生じた。保護者等の疾病により休職した・就業が難しい…等が考えられます) 申請を検討されている場合は、提出書類が多いため、早めに担当へ連絡をお願いします。
16	バス通学費補助によるオキカは、いつまで使えますか？	各学年の3月末までの有効期限となっています。有効期限が来たら返却となりますので、紛失のないよう管理をお願いします。
17	遠距離等通学費補助を申請したいが、何を提出すればよいか？	申請は7月頃を予定しています。下記に注意して準備しておいてください。 (1) 申請には定期券または回数券の領収書（原本）が必要です。無くさず保管しておいて下さい。 オキカへのチャージは補助対象外です。 (2) 令和6年4月1日利用分からの定期券等が補助対象となります。 令和6年3月30日～令和6年5月31日のように3月分が含まれる定期券等は対象にならないのでご注意ください。 (3) 定期券等の利用額が15,000円を超える部分の補助となります
その他	引っ越しをしたときの手続きについて	まずは、住民票謄本（続柄記載・マイナンバー無し）を <u>クラス担任</u> へ提出して下さい。 必要な手続きがある場合は個別にご案内します。

